

議案第21号

令和元年度成田市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和元年度成田市簡易水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

なお、平成31年度成田市簡易水道事業会計の予算を令和元年度簡易水道事業会計の予算と読み替えている。

（収益的収入及び支出の補正）

第2条 令和元年度成田市簡易水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)		(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収	入	
第1款	水道事業収益	390,247千円	1,701千円	391,948千円
第2項	営業外収益	318,589千円	1,701千円	320,290千円
		支	出	
第1款	水道事業費用	390,247千円	1,701千円	391,948千円
第1項	営業費用	350,700千円	1,848千円	352,548千円
第2項	営業外費用	37,447千円	△147千円	37,300千円

(債務負担行為)

第3条 予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額に次のとおり追加する。

事 項	期 間	限 度 額
原水・浄水水質検査業務委託料	令和元年度から令和2年度まで	6,380千円
薬液注入設備定期点検業務委託料 (伊能浄水場)	令和元年度から令和2年度まで	891千円
薬液注入設備定期点検業務委託料 (下総小野浄水場)	令和元年度から令和2年度まで	902千円
自家用電気工作物保安管理業務委託料	令和元年度から令和2年度まで	341千円
放射性物質検査業務委託料	令和元年度から令和2年度まで	293千円

(他会計からの補助金)

第4条 予算第9条中「205,796千円」を「207,497千円」に改める。

令和元年11月29日提出

成田市長 小 泉 一 成